

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成29年 6月29日
【会社名】	アルビス株式会社
【英訳名】	ALBIS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大森 実
【本店の所在の場所】	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
【電話番号】	0766(56)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉川 透
【最寄りの連絡場所】	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
【電話番号】	0766(56)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉川 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月22日開催の当社第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 配当総額185,197,675円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月23日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、大森実、池田和男、増田一男、堀明久、平野文一、吉川透、吉村文雄及び林晃司を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、矢萩哲を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額3億円以内に改定する。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務役員の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	53,825	56	0	(注)1	可決 88.16
第2号議案 取締役8名選任の件					
大森 実	53,257	624	0	(注)2	可決 87.23
池田 和男	53,541	340	0		可決 87.70
増田 一男	53,528	353	0		可決 87.68
堀 明久	53,511	370	0		可決 87.65
平野 文一	53,541	340	0		可決 87.70
吉川 透	53,547	334	0		可決 87.71
吉村 文雄	53,517	364	0		可決 87.66
林 晃司	52,544	1,337	0		可決 86.07
第3号議案 監査役1名選任の件	50,319	3,562	0	(注)2	可決 82.42
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	53,592	286	0	(注)1	可決 87.78

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上